ハートフル雇用

次の要件に該当する方がご利用可能です



つなぐ、つながる。ふくしとあなた。

お問い合わせ

但 018-864-3161

秋田県福祉人材センター 〒010-0922 秋田市加北学町1-5(秋田県社会福祉会館5階



雇用契約

受入施設と短期雇用契約を結び、 介護業務に従事します。(給与あり)

ハートフル雇用

従事期間

3カ月間

継続雇用

3カ月間の従事期間終了後、 引き続き受入施設で就労できる よう本会が支援・調整します。



希望される方は、下記にご記入の上、FAXまたは郵送でお申込みください

〈送り先〉秋田県福祉人材センター あて

FAX 018-864-2877

郵送の場合 / 秋田県社会福祉協議会(秋田県福祉人材センター)

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5(秋田県社会福祉会館5階)

ハートフル雇用/申請書

秋田県社会福祉協議会会長 あて

「ハートフル雇用」の利用を希望しますので、次のとおり申請します。 ※該当項目にチェックしてください							年 月	H
ふ り が な 氏 名						引	性	
住 所	(郵便番号 -)			電話番号			
生年月日	□ 昭和 □ 平成	年	月	日生	歳	'		
希望する施設・ 事業所の種類	□ 老人ホーム □ 老人保健施設 □ デイサービス □ 訪問介護事業所 □ 希望なし □ その他()							
利用希望期間	年 月	~3カ月						
介護職員 初任者研修の 受講状況	①修了	年	月	日				
	②受講中 (受講予定年月)	年	月	日				
	③未受講 (受講予定年月)	年	月	B				
希望する雇用条件等								

〈個人情報の取扱いについて〉

- ○ハートフル雇用申請者に関する個人情報は、本事業を円滑に実施・運営するために、秋田県社会福祉協議会及び受入施設等に おいて使用します。
- これらの個人情報は、秋田県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に管理し、上記以外の目的で使用したり、本人の了承なく第三者に提供したりすることはありません。